

医療崩壊を招かないために国の十分な手立てを求める医療関係団体アピール

2020年8月24日

医療団体連絡会議（医団連）

全国保険医団体連合会	会長	住江 憲勇
全日本民主医療機関連合会	会長	増田 剛
日本医療福祉生活協同組合連合会	会長理事	高橋 淳
新医協（新日本医師協会）	会長	今田 隆一
日本医療労働組合連合会	委員長	森田しのぶ

医療機関の経営危機は依然として続いている。4月、5月のような未曾有の経営危機の事態は、6月に若干持ち直した状況もあったが、7月にはまた医業収益減に陥っている医療機関もあり、予断は許さない状況である。

この間政府も、医療機関に対する一定の経済的支援策を実行してきたが、現場では不十分かつスピード感に欠けるという受け止めであり、実際に現状では交付金・支援金の支給遅れによって、医療機関の減収はほとんど補填されていない。医療機関によっては4～5月で数十億円という大幅な減収の中、すでに各医療機関の借り入れはかつてない額に上っており、止むに止まれず、懸命に奮闘している職員の人件費を抑えざるを得ない事態にも及んでいる。

しかし政府は、すでに感染拡大第2波という状況に入っているながらも、適切な感染拡大防止のための手立てや、経済活動と国民生活防衛への対処がほとんどできていないと言わざるを得ない状況である。

いま取り組まなければならないことは、ワクチンや治療薬ができるまでは、PCR検査体制を大幅に増やし、陽性者を症状別に治療・経過観察する体制を整え、感染拡大を抑え込むことであり、そのことなしにコロナ禍前の経済活動に戻すことはできない。そして、国民の健康維持なくして、まともな経済活動や国民生活は望めないのであり、重要な社会基盤である医療や介護、福祉が崩壊することのないような手立てを優先的に行うことは、国の責任である。

私たちは、この間も政府に対して医療機関への財政的支援を繰り返し強く求めてきたが、あらためて、感染拡大が収束するまでの期間、的確でスピード感ある財政的支援を要求し、政府に第3次緊急要請を行うものである。

未曾有の経済危機、国民生活不安、そして医療・介護崩壊を食い止めるための、政府の適切な対応を重ねて強く求める。

以上